

高知県建設業BCP認定制度

令和元年度第2回申込の受付開始

高知県では、建設会社における災害時の事業継続力の認定申込を受け付けます。

高知県建設業BCP認定審査要領の受け取り方法

高知県土木政策課ホームページ「高知県建設業BCP認定制度」のページから取得できます。<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/170201/2018100100344.html>

※申込の際は、最新の審査要領(平成28年11月改訂)を確認してください。

認定申込期間

令和元年11月18日(月)から令和元年12月5日(木)まで ※土日、祝日を除く

受付時間

9:00から12:00、13:00から17:00

認定対象となる建設会社

高知県建設工事競争入札参加資格者の内、「土木一式工事」の「A等級」、「B等級」及び「**C等級**」に格付けされている高知県内に本社を有する建設会社とします。

※平成27年度から、「**C等級**」の建設会社も認定対象としています。

※「四国建設業BCP等審査会」で既に認定証を授与されている建設会社は、その認定の有効期間に限り認定されているものとします。

認定申込先

公益社団法人 高知県建設技術公社 企画研修課

住所: 〒780-0065 高知県高知市塩田町 8-1 、 電話: 088-879-0234

申込方法

申込書類一式(1部)を持参又は郵送にて、申込期間内必着で申込してください。

問い合わせ先

申請・書類作成方法 : 公益社団法人 高知県建設技術公社 企画研修課

BCP認定制度全般 : 高知県土木部土木政策課 電話: 088-823-9822

郵送の場合は、12月5日(木)消印まで有効です。

高知県土木部土木政策課